

特集 「医療安全文化の醸成」

巻 頭 言

京都府立医科大学附属病院副院長
同医療安全管理部部長、中央手術部部長
京都府立医科大学大学院医学研究科
麻酔科学



佐 和 貞 治

日本を含む先進諸国において、重大な医療事故が発生した1999年は医療安全元年と呼ばれています。その後、本邦では医療法の求めるところにより、すべての病院において医療安全体制の整備が必須と規定されました。そして、それらを今日までの基盤として様々な医療安全に関する取り組みが行なわれてきました。ところがそれにも関わらず、ここ数年において高度で先進的な医療を取り扱う大学病院などにおいて、一般社会を驚かす重大な医療事故が新聞やニュース報道に至りました。これらの医療事故は、社会一般に我が国のこれまでの医療安全体制に対して大きな不信感を抱かせる状況を導きました。そのような医療を取り巻く厳しい社会情勢の中で2015年～2016年にかけては、法律改正や省令に基づいて、新たに医療事故調査制度の導入や特定機能病院の承認要件見直しが施行されました。今や病院において医療安全への取り組みには、日々の医療安全活動のみならず、これらの新制度に対応して病院の体制を整える社会的な役割に加えて、科学的に医療安全を分析することで医療安全文化の醸成を図る学問的な基盤整備も医学部において必要となっています。活動を支える学問的ベースとして、医療安全学、人間工学（ヒューマン・ファクター）や、医療事故の科学的分析手法などがあり、それらについて習得して実践していくためには、専門的な経験と知識を得るための学習が必要です。そういう観点において、今回の特集「医療安全文化の醸成」は、本学ならびに本邦の医療安全活動への学問的な取り組みの一貫として企

画させて頂きました。

まず、平成17年度から平成27年度までの10年余りの長きに渡り、京都府立医科大学附属病院の安全管理部副部長として院内医療安全活動の実務的な中心的役割を医師の立場から果たしてこられた糸井利幸先生（現京都府中丹西保健所長、京都府立医科大学大学院医学研究科小児循環器・腎臓学准教授）に、“院内医療安全活動の「これまで」と「これから」”と題し、10年間の医療安全活動を総括して頂きます。

医療安全活動には多職種の関与が必須であります。特に医薬品に係わる事故が医療事故全体の約4割を占めるという現状の中で、病院薬剤師の取り組みについて、院内の医療従事者らが十分に理解することは医療安全上の観点からもとたいへん重要です。そこで今回、京都府立医科大学附属病院薬剤部の四方敬介部長に“薬と医療安全 ～全国病院薬剤部門の現状調査を踏まえて～”と題してご寄稿いただきました。

一昨年より新たに病院の中央部門として開設に至った京都府立医科大学附属病院緩和ケア病棟並びに緩和ケアセンターのスタッフである上野博司先生（疼痛・緩和ケア科科长、講師）、同附属病院藤本早和子看護師長（前緩和ケア病棟看護師長）、並びに細川豊史教授（疼痛・緩和医療学講座）より、その実践経験に基づく「緩和ケアとインフォームド・コンセント」の諸問題について、学術的な観点からご意見をまとめて頂きます。

そして、医療安全管理部専従スタッフである大澤智美師長には、現在の京都府立医科大学附

属病院での日々の医療安全上の問題点がどのような状況にあるのかについて、“京都府立医科大学附属病院におけるインシデント・アクシデント報告の統計解析”と題してまとめて頂きます。

最後に、昨年より特定機能病院の承認要件見直しにつながった高難度医療技術新規導入につい

て、我が国の現状と本院医療安全管理部の取り組みを交えて、今回の特集号の責任編集委員として私がまとめさせて頂きました。

本特集の論文を読まれた方々が、学問的な観点から医療安全に興味を持って頂き、各施設における医療安全文化の醸成が一層に図られることを願っています。